

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: R7年 2月 19日

事業所名: NEXT×きっず

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。  
 評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○			机の数、位置など、活動に合わせて変更しています。	12					
	2 職員の適切な配置	○			出ています。	11	1				
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	○			事務所、訓練室は壁で分けています。	12					
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			活動後の消毒を徹底しております。	12					
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			日々振り返りを行い、業務改善に努めています。						
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施			○	外部評価は行っていません						
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			定期的に研修を実施します。						
適切な支援の提供	1 適切に支援プログラムが作成、公表されているか	○			HPへ掲載いたします。	12					
	2 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			定期的に面談を行い、課題の把握、計画の作成を行っています。	12					
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○			個別支援計画に記載しています。	12					
	4 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○			個別と集団の活動を取り入れています。						
適切な支援の提供(続き)	5 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	○			支援計画の内容を周知し、適切な支援が行われるようにしています。	11	1				支援計画に具体的な内容を記載するよう努めます。
	6 チーム全体での活動プログラムの立案	○			複数の職員で立案しています。	11	1				
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	○			季節にあわせた活動など、日々違った活動に取り組んでいます。	12					
	8 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	○			平日のみの支援になっております。						
	9 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	○			都度行っております。						
	10 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	○			療育後にミーティングを実施しております。						
	11 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	○			生徒ごとに記録を作成し、支援計画に反映させています。						
	12 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	○			半年ごとに面談、モニタリングを行っています。						

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	○			児発管が中心となり、担当者会議に出席しています。						
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施										
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			園訪問を行ったり関係機関との連携を図っております。						
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○			併用先の事業所との連絡連携など行っております。						
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			必要に応じて行っています。						
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供			○	実施しておりません。	6	1		5		
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営			○	実施しておりません。						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			契約時などに説明しております。	12					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			具体的でわかりやすい説明を努めています。	12					
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	○			ご家族、ご家庭で行っていただきたいことをお伝えすることがあります。	10				2 話をきくぐらい。	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	○			療育後に内容を説明すると共に、一緒に参加していただくこともあります。	12					
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	○			相談内容等に応じて活動、支援の変更を行っています	11				1 帰りによく話して下さる。	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援			○	集団療育の際に保護者どうしの交流はあります。	2	5		3		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	○			マニュアル化し、迅速な対応ができるよう努めています。	6	1		4	苦情を聞いたことがないのでわからない。	
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	○			別紙手記など、口頭以外での情報伝達も行っています。	12					
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	○			行事予定、お便りなど定期的にHP等に記載しております。	7		1	4		
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	○			鍵付きキャビネットに保管しております。	12					
1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	○			保護者への周知徹底ができていない。	7	1	1	3			

